新旧の医療体制について 医療体制(7月~8月末)

H 2 3 . 9 . 8 東京電力株式会社

厚生労働省および文部科学省のご協力のもと、医療体制を強化 熱中症患者の対応強化を念頭に、福島第一5/6号サービス建屋に救急医療室を開設

- ・緊急被ばく医療に詳しい救急科専門医等が24時間常駐
- ・免震重要棟との役割分担を明確化

拠点	医師			看護師		±∕c≐⊓	須宝 山	他に子
	人数	駐在時間	派遣元	人数	駐在時間	施設	役割	搬送
福島第一	1名	2 4 時間	産業医科大学 or 労災病院	1	-	免震重要棟	風邪・腹痛等の軽微な 体調不良 健康管理	搬送車 2 台
	1名	2 4 時間	国立大学 他企業 等 東電福島第一原発 救急医療体制ネットワーク	-	-	5/6号サービス建屋	医療処置が必要な体調 不良(熱中症等)・怪 我(骨折等)	
福島第二	1名	2 4 時間	専属産業医 or 地元医師	2名	2 4 時間	健康管理室 ビジターズホール	初期診療 健康管理	搬送車1台
Jợ˙ ィレッシ˙	1名	2 4 時間	東電病院	2名	2 4 時間	メディカルセンター	搬送されてきた患者の 傷病程度からトリアージを	陸送または空 輸による後方 医療機関への 搬送をサポー ト
	1名	昼間	オフサイトセンター派遣 の救急救命医師				実施し、後方医療機関 へ搬送 初期診療 各種臨時健康診断	

オフサイトセンター医療班

J ヴィレッジからの情報に基づき、受入医療機関や搬送方法を判断し、調整・要請を実施

医療体制(9月~)

熱中症対策を念頭に夏場(7~9月)限定の施設として開設した、福島第一5/6号サービス建屋の 救急医療室を恒常的な施設とし、救急科専門医等を継続して配置

- ・看護師の配置を開始(当面は不定期)し、医療機能を強化
- ・スクリーニングと除染の機能を強化し、汚染のない重篤傷病者は病院へ直接搬送 産業医科大学・労災病院の医師をJヴィレッジに配置し、作業員の健康管理を強化(インフルエンザの 予防接種等)

赤枠:9月からの変更箇所

拠点	医師			看護師		施設	役割	搬送
	人数	駐在時間	派遣元	人数	駐在時間	加設	1又刮	加达
福島第一	1名	2 4 時間	国立大学 他企業 等 東電福島第一原発 救急医療体制ネットワーク	1名 24時間 (当面は 不定期)		5/6号サービス建屋	医療処置が必要な体調不良(熱中症等)・怪我 (骨折等) (骨折等) 傷病者のスクリーニングと除染 重傷者の搬送判断	搬送車2台
福島第二	1名	2 4 時間	専属産業医or 地元医師	2名	2 4 時間	健康管理室 ビジターズホール	初期診療 健康管理	搬送車1台
Jヴ゙ ィレッジ	1名	2 4 時間	東電病院	2名	2 4 時間	メテ゛ィカルセンター	搬送されてきた患者の傷病程度からリアージを実施し、後方医療機関へ搬送 <mark>健康管理</mark> 一般診療 各種臨時健康診断	陸送または 空輸による 後方医療機 関への搬送 をサポート
	1名	昼間	産業医科大学 or 労災病院					

オフサイトセンター医療班

Jヴィレッジ、福島第一からの情報に基づき、受入医療機関や搬送方法を判断し、調整・要請を実施